

『経営改善サポート保証』研修会を開催

平成 27 年 6 月 17 日に兵庫県信用保証協会の経営支援室より講師を招いて、当組合の本店及び姫路支店にて『経営改善サポート保証』の研修会を開催いたしました。

本保証制度は、認定支援機関（顧問税理士・外部専門機関）の指導又は助言を受け、経営サポート会議に基づき作成又は決定された事業再生計画に従って、お客さまの経営を支援することを目的としております。

貸出条件の変更等を行っているお客さまを支援する制度であり、経営支援強化促進事業の一環として積極的に活用してまいります。

※上記内容のご相談は最寄りの営業店舗にお問い合わせください。